

II 結果の概要

地域保健編

1 母子保健

(1) 妊娠届出の状況

平成 29 年度に市区町村に妊娠の届出をした者は 986,003 人で、妊娠週（月）数別にみると、「満 11 週以内（第 3 月以内）」に届出をした者が 916,723 人（構成割合 93.0 %）と最も多くなっている（表 1）。

表 1 妊娠週（月）数別妊娠届出者数の年次推移

(単位:人)

		平成25年度 (2013)	構成割合 (%)	26年度 ('14)	構成割合 (%)	27年度 ('15)	構成割合 (%)	28年度 ('16)	構成割合 (%)	29年度 ('17)	構成割合 (%)
総 数		1 073 964	100.0	1 076 109	100.0	1 053 444	100.0	1 008 985	100.0	986 003	100.0
妊 娠 週 （ 月 ） 数	満11週以内 (第3月以内)	981 934	91.4	989 201	91.9	971 189	92.2	934 094	92.6	916 723	93.0
	満12～19週 (第4～5月)	70 853	6.6	67 022	6.2	62 790	6.0	57 535	5.7	52 823	5.4
	満20～27週 (第6～7月)	8 794	0.8	8 263	0.8	8 124	0.8	7 449	0.7	7 138	0.7
	満28週～分娩まで (第8月～分娩まで)	4 420	0.4	4 413	0.4	4 169	0.4	3 958	0.4	3 852	0.4
	分娩後	2 189	0.2	2 477	0.2	2 614	0.2	2 840	0.3	2 115	0.2
	不 詳	5 774	0.5	4 733	0.4	4 558	0.4	3 109	0.3	3 352	0.3

(2) 妊産婦の健康診査の実施状況

平成 29 年度に市区町村が実施した妊産婦の一般健康診査の受診実人員は、「妊婦」1,202,301 人、「産婦」168,023 人となっている（表 2）。

表 2 妊産婦の健康診査の年次推移

(単位:人)

		平成25年度 (2013)	26年度 ('14)	27年度 ('15)	28年度 ('16)	29年度 ('17)
妊 婦	一般健康診査受診実人員	1 231 211	1 279 468	1 297 668	1 232 652	1 202 301
	精密健康診査受診実人員	10 598	11 765	11 994	11 741	11 322
産 婦	一般健康診査受診実人員	66 986	62 220	84 084	90 764	168 023
	精密健康診査受診実人員	3	12	18	31	35

(3) 乳幼児の健康診査の実施状況

市区町村が実施した乳児の一般健康診査の受診実人員は、「3～5か月児」が 949,973 人と最も多く、受診率は 95.5 %となっている(表3)。

市区町村が実施した平成 29 年度の幼児の一般健康診査の受診実人員は、「1歳6か月児」978,831 人、「3歳児」984,233 人となっている。受診率は、「1歳6か月児」96.2%、「3歳児」95.2%となっている。(表4)

表3 乳児の健康診査の実施状況

平成 29(2017)年度

(単位:人)

		1～2か月児	3～5か月児	6～8か月児	9～12か月児
乳 児	一般健康診査受診実人員	244 765	949 973	351 519	704 262
	受診率 (%) ¹⁾	86.4	95.5	84.0	84.2

注: 1) 受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100 (計数が不詳の市区町村を除いた値である。)

表4 幼児の健康診査の年次推移

(単位:人)

			平成25年度 (2013)	26年度 ('14)	27年度 ('15)	28年度 ('16)	29年度 ('17)
幼 児	1歳 6か月児	一般健康診査受診実人員	1 001 397	1 004 202	1 008 449	1 008 405	978 831
		受診率 (%) ²⁾	94.9	95.5	95.7	96.4	96.2
		精密健康診査受診実人員	13 537	14 395	15 058	14 916	15 445
	3歳児	一般健康診査受診実人員	1 009 368	1 009 176	1 017 584	1 000 319	984 233
		受診率 (%) ²⁾	92.9	94.1	94.3	95.1	95.2
		精密健康診査受診実人員	54 069	53 988	57 191	59 734	63 144
	4～6歳児 ¹⁾	一般健康診査受診実人員	43 510	46 423	50 483	42 420	42 710
		受診率 (%) ²⁾	77.9	79.7	81.3	80.2	81.3
	精密健康診査受診実人員	2 414	2 748	3 034	2 179	2 219	
その他 ¹⁾	一般健康診査受診実人員	79 401	61 475	60 701	54 268	57 819	
	精密健康診査受診実人員	850	1 009	846	953	1 016	

注: 1) 「4～6歳児」及び「その他」については法定外の健康診査である。

2) 受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100 (計数が不詳の市区町村を除いた値である。)

(4) 妊産婦・乳幼児の保健指導・訪問指導の実施状況

平成 29 年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の保健指導の被指導実人員は、「妊婦」846,905 人、「産婦」261,389 人、「乳児」713,283 人、「幼児」854,627 人となっている(表5)。

表5 妊産婦・乳幼児保健指導の年次推移

(単位:人)

	被指導実人員				
	平成25年度 (2013)	26年度 ('14)	27年度 ('15)	28年度 ('16)	29年度 ('17)
妊 婦	703 418	719 011	736 388	800 878	846 905
産 婦	248 788	253 519	259 315	258 276	261 389
乳 児	757 205	738 011	749 141	736 461	713 283
幼 児	884 771	871 288	899 795	873 432	854 627

平成 29 年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の訪問指導の被指導実人員は、「産婦」732,888 人が最も多く、次いで「乳児」582,301 人となっている（表 6）。

表 6 妊産婦・乳幼児訪問指導の年次推移

(単位:人)

	被指導実人員				
	平成25年度 (2013)	26年度 ('14)	27年度 ('15)	28年度 ('16)	29年度 ('17)
妊 婦	24 812	25 139	27 242	33 038	34 350
産 婦	715 720	706 359	738 063	736 087	732 888
新 生 児 ¹⁾	253 690	243 954	257 914	244 852	240 517
未 熟 児	56 679	54 277	53 279	51 110	49 362
乳 児 ²⁾	565 624	562 942	586 257	598 770	582 301
幼 児	166 729	166 541	163 719	157 198	155 148

注：1)「新生児」は未熟児を除く。

2)「乳児」は新生児・未熟児を除く。

2 健康増進

平成 29 年度に保健所及び市区町村が実施した健康増進関係事業の被指導延人員は 7,492,515 人で、そのうち「栄養指導」が 4,874,750 人と最も多く、次いで「運動指導」が 1,659,883 人となっている（表 7）。

指導対象区分別にみると、「栄養指導」では「乳幼児」が 2,972,079 人と多く、「運動指導」では「20 歳以上」が 1,589,703 人と多くなっている（表 8）。

表 7 健康増進関係事業の指導内容の年次推移

(単位:人)

	被指導延人員				
	平成25年度 (2013)	26年度 ('14)	27年度 ('15)	28年度 ('16)	29年度 ('17)
総 数	7 540 424	7 712 516	7 753 554	7 648 511	7 492 515
栄養指導	5 064 254	5 109 901	5 198 522	5 047 029	4 874 750
運動指導	1 500 751	1 607 467	1 553 442	1 616 759	1 659 883
休養指導	103 234	111 969	111 976	116 738	109 682
禁煙指導	348 558	350 955	360 784	350 786	341 901
その他	523 627	532 224	528 830	517 199	506 299

表 8 健康増進関係事業の指導対象区分別の指導内容

(単位:人)

平成 29(2017)年度

	被指導延人員				
	総 数	妊産婦	乳幼児	20歳未満 ¹⁾	20歳以上 ²⁾
総 数	7 492 515	581 415	3 041 618	377 262	3 492 220
栄養指導	4 874 750	292 351	2 972 079	235 434	1 374 886
運動指導	1 659 883	39 608	・	30 572	1 589 703
休養指導	109 682	53 968	・	6 181	49 533
禁煙指導	341 901	126 570	・	80 131	135 200
その他	506 299	68 918	69 539	24 944	342 898

注：1)「20 歳未満」は妊産婦・乳幼児を除く。

2)「20 歳以上」は妊産婦を除く。

3 歯科保健

平成 29 年度に保健所及び市区町村が実施した歯科健診・保健指導等の被指導等延人員は、「歯科健診・保健指導」4,969,047 人、「予防処置」2,077,986 人、「治療」13,285 人となっている（表 9）。

表 9 歯科健診・保健指導等の年次推移

(単位:人)

	被指導等延人員				
	平成25年度 (2013)	26年度 ('14)	27年度 ('15)	28年度 ('16)	29年度 ('17)
歯科健診・保健指導	4 709 156	4 856 845	4 881 818	4 869 985	4 969 047
予 防 処 置	2 324 918	2 485 340	2 599 841	2 076 583	2 077 986
治 療	16 623	16 779	14 219	14 159	13 285

注：訪問によるものを除く。

4 精神保健福祉

平成 29 年度の保健所及び市区町村における精神保健福祉の相談等延人員は、「相談」892,688 人、「デイ・ケア」82,712 人、「訪問指導」348,615 人、「電話相談」1,518,028 人、「メール相談」18,372 人となっている（表 10）。

「相談」を内容別にみると、「その他」を除き、「社会復帰」が 248,823 人と最も多くなっている（表 11）。

表 10 精神保健福祉の相談等の年次推移

(単位:人)

	相談等延人員				
	平成25年度 (2013)	26年度 ('14)	27年度 ('15)	28年度 ('16)	29年度 ('17)
相 談 ¹⁾	863 198	924 406	874 035	895 272	892 688
デ イ ・ ケ ア	125 873	115 278	102 094	94 180	82 712
訪 問 指 導	361 616	357 757	356 144	355 544	348 615
電 話 相 談	1 377 264	1 437 652	1 487 976	1 499 772	1 518 028
メ ー ル 相 談	17 654	14 772	16 210	18 427	18 372

注：1)「相談」とは、保健所及び市区町村の窓口で相談を受けた者である。

表 11 精神保健福祉の相談内容の年次推移

(単位:人)

		延人員				
		平成25年度 (2013)	26年度 ('14)	27年度 ('15)	28年度 ('16)	29年度 ('17)
相	談 ¹⁾	863 198	924 406	874 035	895 272	892 688
内 容	老人精神保健	41 162	41 169	40 096	43 342	43 302
	社会復帰	257 898	254 714	240 219	247 402	248 823
	アルコール	32 008	33 841	32 321	35 094	33 646
	薬物	6 534	7 357	5 728	6 534	6 003
	ギャンブル	1 420	2 095	2 497	2 443	2 817
	思春期	17 804	21 552	19 013	22 220	20 666
	心の健康づくり	134 185	159 440	130 951	129 635	137 260
	摂食障害	...	3 860	2 964	3 077	2 816
	てんかん	3 546	4 029	4 165
	その他	372 187	400 378	396 700	401 496	393 190
(再 掲)	ひきこもり	29 378	33 472	35 321	35 279	35 710
	自殺関連	15 129	17 842	18 069	19 406	20 697
	遺族	1 284	1 420	1 461	1 480	1 710
	犯罪被害	674	762	631	567	585
	災害	1 086	1 844	2 534	1 809	1 561

注：1)「相談」とは、保健所及び市区町村の窓口で相談を受けた者である。

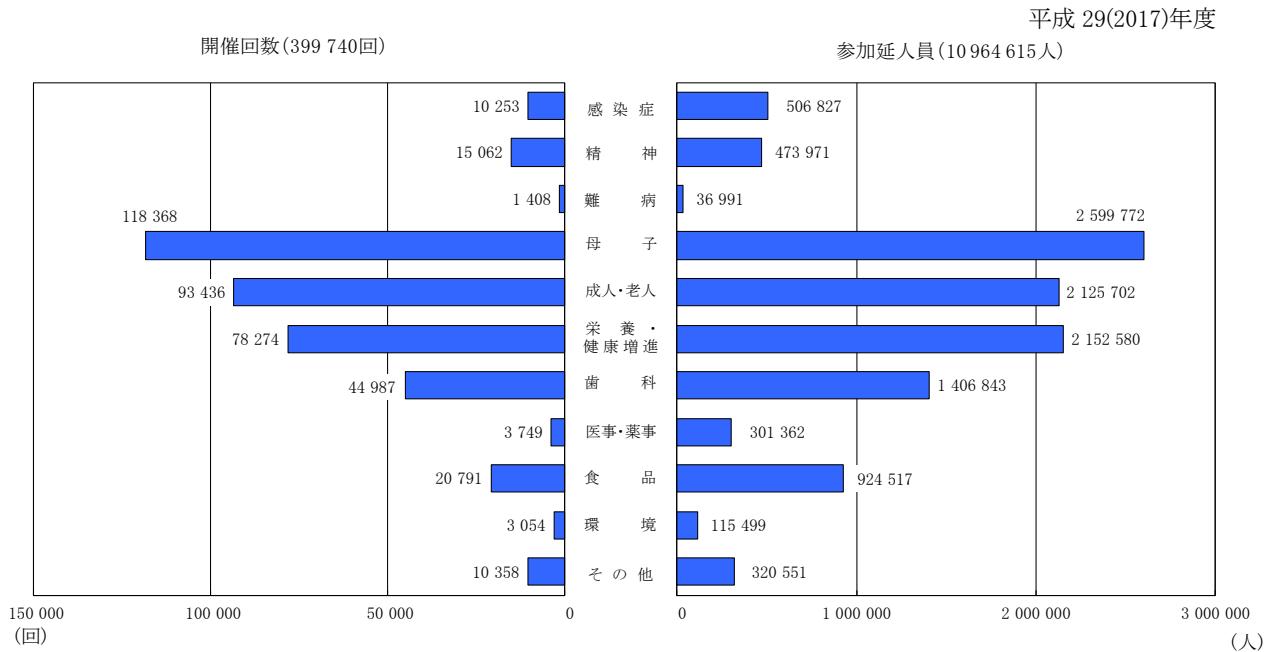
2)「ひきこもり」～「災害」は「老人精神保健」～「その他」の再掲である。

5 衛生教育

保健所及び市区町村が実施した衛生教育の開催回数は 399,740 回、参加延人員は 10,964,615 人となっている。

内容別にみると、開催回数、参加延人員ともに、「母子」「成人・老人」「栄養・健康増進」が多くなっている。(図1)

図1 衛生教育の実施状況



6 エイズ

平成 29 年度の保健所が受けたエイズに関する相談件数は、「電話相談」37,340 件、「来所相談」65,158 件となっている。

保健所が実施したH I V抗体スクリーニング検査のための採血件数は 94,533 件、スクリーニング検査後の確認検査においてH I V抗体反応が陽性であったものは 250 件となっている。(表 12)

表 12 エイズに関する相談・検査及び衛生教育の年次推移

(単位:件)

		平成25年度 (2013)	26年度 ('14)	27年度 ('15)	28年度 ('16)	29年度 ('17)
相談件数	電話相談	47 429	44 003	41 888	37 410	37 340
	来所相談	77 896	73 377	64 014	62 305	65 158
HIV抗体検査のための採血件数	スクリーニング検査	112 755	111 774	99 696	92 223	94 533
	確認検査 ¹⁾	895	553	538	513	573
	陽性件数	291	298	302	275	250
	陽性であった割合(%) ²⁾	0.26	0.27	0.30	0.30	0.26
衛生教育開催回数(回)		2 078	1 923	1 757	1 711	1 684

注: 1) 「確認検査」とは、スクリーニング検査でH I V抗体反応が陽性・疑陽性であった者に対して行う検査である。

2) 陽性であった割合 = (確認検査の陽性件数 / スクリーニング検査件数) × 100

7 予防接種

平成 29 年度に市区町村が実施した定期の予防接種の接種者数は、「インフルエンザ」が 16,978,015 人となっている（表 13）。

表 13 定期の予防接種の接種者数の年次推移

(単位:人)

				平成25年度 (2013)	26年度 ('14)	27年度 ('15)	28年度 ('16)	29年度 ('17)	
沈降精製百日せき ジフテリア破傷風 混合ワクチン (DPT)	第1期	初回接種	第1回	37 632	4 274	517	33	226	
			第2回	61 426	7 466	704	45	222	
			第3回	98 296	13 440	1 256	94	237	
		追加接種			949 855	223 219	8 795	480	259
沈降ジフテリア破傷風 混合トキソイド(DT)	第1期	初回接種	第1回	47	25	31	22	14	
			第2回	64	40	28	30	10	
		追加接種			81	180	140	97	28
		第2期			801 335	835 189	794 328	819 481	816 945
不活化ポリオワクチン (IPV)	初回接種	第1回	120 736	23 830	6 546	3 398	1 511		
		第2回	253 806	58 598	19 826	10 068	4 922		
		第3回	346 019	77 086	29 627	16 427	8 877		
		追加接種			719 147	474 501	103 418	52 618	32 340
沈降精製百日せき ジフテリア破傷風 不活化ポリオ混合ワクチン ²⁾ (DPT-IPV)	第1期	初回接種	第1回	1 039 952	1 016 862	1 011 542	990 279	948 790	
			第2回	1 028 810	1 016 018	1 014 067	995 642	953 153	
			第3回	1 001 889	1 016 195	1 019 899	1 000 372	956 067	
		追加接種			122 582	887 490	989 131	1 030 515	992 716
日本脳炎ワクチン	第1期	初回接種	第1回	1 218 153	1 176 000	1 058 934	1 281 160	1 189 376	
			第2回	1 197 305	1 136 779	1 041 164	1 231 550	1 165 250	
		追加接種			1 368 587	1 204 320	1 026 416	1 023 443	1 127 679
		第2期			508 364	593 463	642 397	901 490	1 001 971
ヒブワクチン				1 185 464	1 044 911	1 017 920	987 725	952 806	
				1 068 326	1 007 976	1 008 902	982 730	944 599	
				1 096 108	1 048 523	1 021 053	997 243	940 973	
				1 117 300	1 005 727	973 293	986 327	965 721	
小児用肺炎球菌ワクチン				1 204 325	1 052 880	1 020 898	989 680	953 458	
				1 090 029	1 018 263	1 012 724	986 225	947 072	
				1 077 653	1 045 979	1 023 026	999 937	943 657	
				944 341	973 348	979 333	995 444	963 141	
子宮頸がん予防ワクチン				98 656	3 895	2 711	1 834	3 347	
				66 568	4 172	2 669	1 805	2 666	
				87 233	6 238	2 805	1 782	1 847	
水痘ワクチン ³⁾				.	1 553 027	1 040 930	1 010 521	973 691	
				.	481 990	1 060 742	881 478	879 423	
B型肝炎ワクチン ⁴⁾				.	.	.	727 485	944 443	
				.	.	.	638 610	938 761	
				.	.	.	201 749	960 881	
麻しん・風しんワクチン ⁵⁾				998 388	1 007 529	981 521	994 259	961 342	
				1 022 334	1 017 508	997 545	1 001 129	989 751	
BCGワクチン ⁶⁾ ⁸⁾	総 数			877 419	996 844	1 003 475	988 723	946 852	
	5月未満			134 151	92 053	78 276	60 817	69 591	
	5月以上1歳未満			687 903	873 640	903 422	907 867	877 261	
インフルエンザワクチン ⁸⁾	総 数			16 205 813	16 730 347	17 239 503	17 386 306	16 978 015	
	60歳以上65歳未満			48 281	34 243	31 341	29 354	27 908	
	65歳以上			15 754 405	16 696 104	17 096 694	17 223 025	16 950 107	
成人用肺炎球菌 ワクチン ⁷⁾ ⁸⁾	総 数			.	2 871 593	2 446 852	2 784 050	2 827 741	
	60歳以上65歳未満			.	11 260	3 634	2 860	8 660	
	65歳相当			.	903 804	749 073	736 802	702 223	
	70歳相当			.	624 406	441 240	670 773	866 233	
	75歳相当			.	492 306	492 203	574 497	548 987	
	80歳相当			.	357 483	330 513	343 779	354 924	
	85歳相当			.	216 844	192 150	201 398	210 155	
	90歳相当			.	105 300	94 627	98 610	98 546	
	95歳相当			.	31 949	29 487	31 049	32 283	
	100歳相当			.	6 157	5 178	5 700	5 730	
101歳以上			.	8 298	.	.	.		

- 注：1) 「不活化ポリオワクチン（IPV）」は、平成 24 年 9 月 1 日より定期接種に使用するワクチンが生ワクチン（OPV）から不活化ワクチン（IPV）に変わり、接種回数に変更された。
- 2) ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎及び破傷風について同時に行う第 1 期の予防接種は、「沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン」を使用する。当ワクチンは、平成 24 年 11 月 1 日より定期接種での使用が開始された。
- 3) 「水痘ワクチン」は、生後 12 月から生後 36 月に至るまでの間にある者を対象として平成 26 年 10 月 1 日より定期接種が開始された。平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までに限り、特例措置として生後 36 月に至った日の翌日から生後 60 月に至るまでの間にある者も定期接種の対象となった。水痘ワクチンの特例措置の対象者の接種回数は 1 回である。
- 4) 「B型肝炎ワクチン」は、平成 28 年 10 月 1 日より定期接種が開始された。
- 5) 「麻しん・風しんワクチン」は、「麻しん風しん混合ワクチン」、「麻しんワクチン」、「風しんワクチン」を合わせたものである。
- 6) 「BCG ワクチン」は、平成 24 年度までは生後 6 月に至るまでの間に行われ、特別の事情等によりやむを得ない場合は 1 歳に至るまでの間に行われていたが、平成 25 年度より定期接種の対象者が「原則 6 月未満」から「生後 1 歳に至るまでの間にある者」に拡大した。
- 7) 「成人用肺炎球菌ワクチン」は、平成 26 年 10 月 1 日より定期接種が開始された。60 歳以上 65 歳未満の対象者は、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の辺りの日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある者である。「101 歳以上」の者への定期接種は、平成 26 年度限りの特例措置である。
- 8) 年齢階級別の計数が不詳の市区町村があるため、総数と年齢階級別の計が一致しない場合がある。

8 職員の配置状況

(1) 常勤職員の配置状況

平成29年度末現在の保健所及び市区町村の地域保健事業に関わる常勤職員の配置状況をみると、「保健師」25,993人が最も多く、次いで「管理栄養士」3,440人、「薬剤師」3,077人、「獣医師」2,488人となっている。

それぞれの分野の相談員、監視員等（＜再掲＞）をみると、「医療監視員」8,930人が最も多く、次いで「食品衛生監視員」5,730人、「環境衛生監視員」4,930人となっている。（表14）

表14 職種別にみた常勤職員数の年次推移

(単位:人)

各年度末現在

	平成27年度 (2015)	28年度 ('16)	29年度 ('17)	各年度末現在		
				都道府県が 設置する 保健所	政令市・ ¹⁾ 特別区	政令市・ 特別区 以外の 市町村
合 計	54 504	54 874	54 967	13 634	19 926	21 407
医 師	894	883	891	414	405	72
歯科医師	154	131	125	43	53	29
獣医師	2 508	2 521	2 488	1 310	1 175	3
薬剤師	3 016	3 071	3 077	1 708	1 353	16
理学療法士	161	149	145	23	48	74
作業療法士	105	98	103	24	43	36
歯科衛生士	722	706	704	105	306	293
診療放射線技師	514	501	484	257	212	15
診療エックス線技師	19	11	3	1	1	1
臨床検査技師	748	710	693	490	197	6
衛生検査技師	70	56	50	12	38	-
管理栄養士	3 183	3 306	3 440	667	786	1 987
栄養士	542	480	403	25	52	326
保健師	25 377	25 624	25 993	3 659	7 107	15 227
助産師	133	143	151	11	44	96
看護師	848	743	757	50	170	537
准看護師	122	116	94	2	6	86
その他	15 388	15 625	15 366	4 833	7 930	2 603
＜ 再 掲 ＞ ²⁾						
精神保健福祉士	1 006	968	893	375	342	176
精神保健福祉相談員	1 322	1 308	1 286	740	533	13
栄養指導員	1 122	1 108	1 124	641	482	1
食品衛生監視員	5 567	5 673	5 730	2 934	2 795	1
環境衛生監視員	4 850	4 870	4 930	2 820	2 110	-
医療監視員	8 741	8 860	8 930	6 389	2 541	-

注：1) 「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

2) 「精神保健福祉士」～「医療監視員」は、「医師」～「その他」の再掲である。

(2) 常勤保健師の配置状況

平成29年度末現在の保健所及び市区町村における常勤保健師の配置状況を人口10万人あたりで見ると、全国では20.4人で、都道府県別にみると、島根県が42.4人と最も多く、次いで高知県39.3人、和歌山県34.3人となっている(表15、図2)。

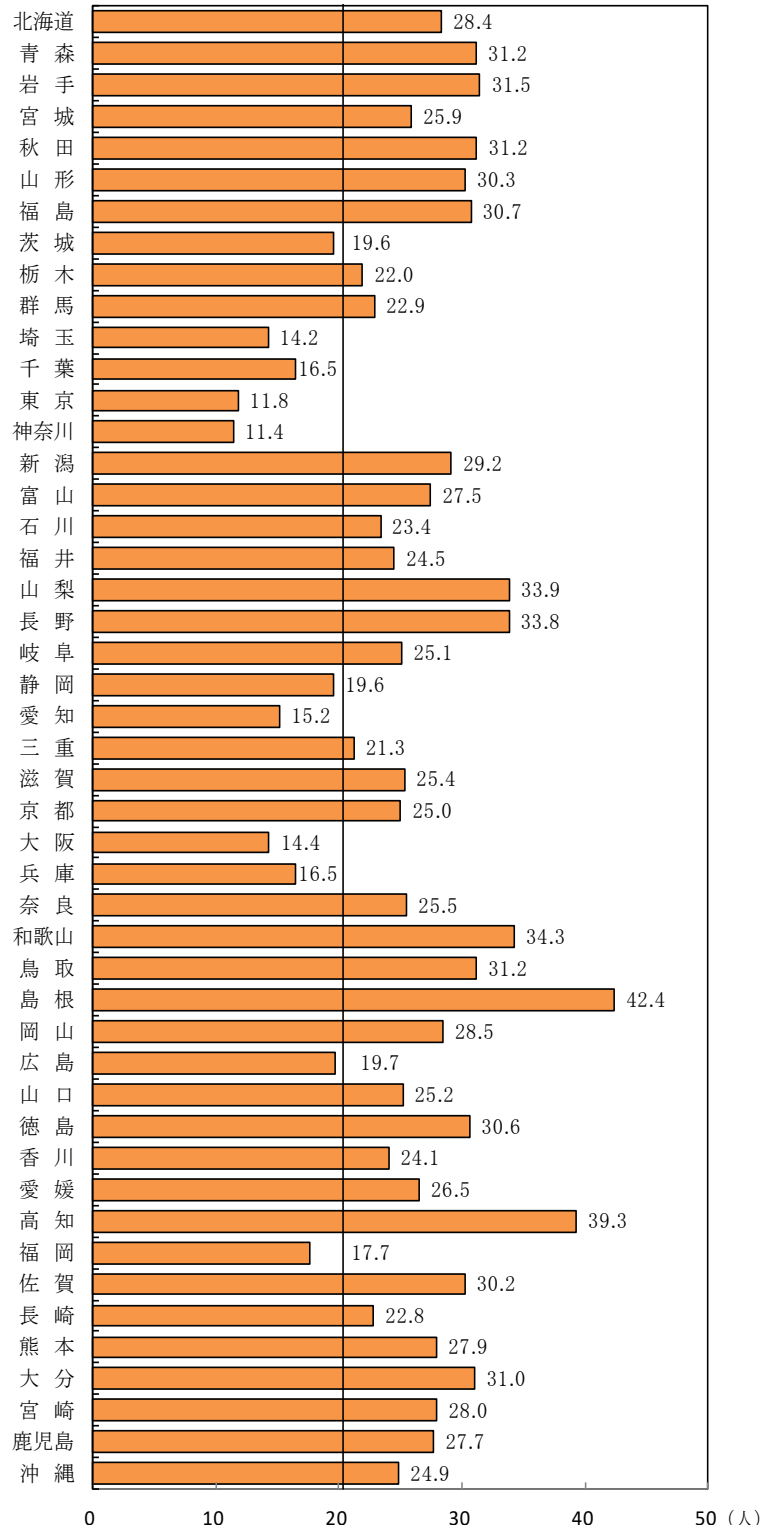
表15 都道府県別にみた常勤保健師数

図2 都道府県別にみた常勤保健師数
(人口10万対)

平成29(2017)年度末現在
(単位:人)

	常勤保健師数	常勤保健師数 ¹⁾ (人口10万対)		
		総数	政令市・特別区 ²⁾	政令市・特別区以外
全 国	25 993	20.4	12.4	26.9
北 海 道	1 514	28.4	11.1	45.7
青 森	408	31.2	14.2	42.3
岩 手	398	31.5	12.7	37.1
宮 城	599	25.9	13.6	36.4
秋 田	317	31.2	12.5	39.6
山 形	335	30.3	・	30.3
福 島	590	30.7	14.1	39.3
茨 城	577	19.6	・	19.6
栃 木	436	22.0	11.1	25.8
群 馬	456	22.9	18.2	25.5
埼 玉	1 049	14.2	11.8	15.1
千 葉	1 038	16.5	12.1	18.6
東 京	1 612	11.8	11.0	14.4
神 奈 川	1 048	11.4	9.7	17.2
新 潟	665	29.2	17.7	35.3
富 山	294	27.5	23.4	30.1
石 川	269	23.4	11.7	31.0
福 井	194	24.5	・	24.5
山 梨	284	33.9	・	33.9
長 野	715	33.8	16.8	37.6
岐 阜	516	25.1	18.2	26.8
静 岡	733	19.6	15.2	22.6
愛 知	1 148	15.2	11.3	18.5
三 重	390	21.3	10.3	23.5
滋 賀	360	25.4	15.8	28.4
京 都	642	25.0	19.5	31.9
大 阪	1 272	14.4	11.7	18.2
兵 庫	920	16.5	11.5	22.3
奈 良	350	25.5	11.7	30.4
和 歌 山	334	34.3	13.5	47.0
鳥 取	178	31.2	・	31.2
島 根	293	42.4	・	42.4
岡 山	547	28.5	17.8	46.0
広 島	562	19.7	14.3	30.6
山 口	352	25.2	21.4	26.1
徳 島	232	30.6	・	30.6
香 川	239	24.1	14.7	31.2
愛 媛	370	26.5	9.5	36.5
高 知	285	39.3	12.0	62.3
福 岡	906	17.7	12.8	24.1
佐 賀	252	30.2	・	30.2
長 崎	315	22.8	9.4	36.0
熊 本	500	27.9	13.8	37.8
大 分	363	31.0	15.8	41.6
宮 崎	311	28.0	12.9	36.6
鹿 児 島	459	27.7	11.9	36.8
沖 縄	366	24.9	12.7	28.3

平成29(2017)年度末現在
全国 20.4人



注: 1) 「常勤保健師数(人口10万対)」は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成30年1月1日現在)」により算出した。

注: 「常勤保健師数(人口10万対)」は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成30年1月1日現在)」により算出した。

2) 「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。